

## 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名： 大分県

農業委員会名： 佐伯市農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年7月20日

任期満了年月日 令和5年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	16
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	4
40代以下	—	0
中立委員	—	2

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	27	27	27

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,891
農業経営体数	924

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	981
女性	356
40代以下	79

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	129
基本構想水準到達者	28
認定新規就農者	20
農業参入法人	2
集落営農経営	2
特定農業団体	
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,380	504			1,884

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の実施状況

### 【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

#### 1 最適化活動の成果目標

##### (1) 農地の集積

###### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	1,884	ha	581.27	ha	30.9	%
課題	広大な耕地面積を抱える本市において中央部の平野地帯は比較的集積が進んでいるが、海岸部の樹園地地帯においては担い手が少なく、また山間部は非常に条件が厳しい中山間地域となっており、圃場1枚の面積も狭く効率的な農業経営が困難である。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

###### ② 目標

農地の集積の目標年度	令和 5 年度	集積率	90 %
今年度の新規集積面積	557 ha	農地面積(C)	1,884 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,138 ha	(目標)今年度末の集積率(E)=(D)/(C)	60.4 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

###### ③ 実績

今年度の新規集積面積	19.26 ha	農地面積(F)	1,884 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	600.53 ha	今年度末の集積率(H)=(G)/(F)	31.9 %
目標に対する達成状況(H)/(E)	54.1 %		

農業委員会の点検結果	農地利用最適化推進委員による農地貸借の働きかけを行ったが目標を下回る結果となった。
------------	---

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

#### (2) 遊休農地の発生防止・解消

##### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	
		うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	341 ha	224 ha	117.0 ha
小規模で点在している遊休農地が多く、所有者の高齢化、後継者の不在により、担い手への集積が難しい。特に中山間地域においては圃場が狭く経営の効率化が進まない。			

##### ② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	55.0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	11.0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	117.0	ha
--------------------------	-------	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	所有者の今後の耕作の意思および後継者の有無を確認するほか、企業参入に伴う基盤整備計画の有無を農政課と協議をする。
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	ha
---------------------------	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	21.91	ha
------------------------	-------	----

今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	199.18	%
-----------------------	--------	---

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	工程表の策定までには至っていないが、市農政課、県南部振興局等関係機関と遊休農地の現状について情報共有を図ったうえで、特に海岸部の樹園地後に適した推進作物の選定協議を行っていきたい。併せて、国が示す黄色区分の内容、特に基盤整備の実現性を考慮したうえでの判断を利用状況調査を実際に行う推進委員等に徹底させていく。
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	ha
---------------------------	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	8月～9月		9月～11月	
1号遊休農地の面積	224.1	ha	うち緑区分の遊休農地	219.3 ha
			うち黄区分の遊休農地	4.8 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	11月～12月		12月～1月	

農業委員会の点検結果	緑区分の遊休農地の解消については草刈り等の広報によりかなりの面積が解消できた。この取組が短期間で終わらないように広報等の啓発や農地利用最適化推進委員による声掛けを今後も継続していく。
------------	---

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	元年度新規参入者		2年度新規参入者		3年度新規参入者	
	4	経営体	13	経営体	11	経営体
	18.1	ha	11.7	ha	1.4	ha
課題	新規参入者は主として花卉や野菜等の施設園芸が多く、水田等を大規模に利用する土地利用型の農業を志す参入者は非常に少ないという現状である。今後は水田の畑地化を進め高収益作物の露地野菜等の取組にも力を入れていく必要がある。併せて、温暖な気候を活用して、国産果樹を求める企業参入に特化した企業参入を県・佐伯市農政課と連携をはかりつつ推進していく。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	13.10	4.62	14.37	10.70
	ha	ha	ha	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	1.07			ha

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		4.00	ha
公表URL		(その他の公表方法)	農地所有者に事前に貸付意思を確認したうえで就農相談に来庁した新規参入希望者に農地を公表した。
目標に対する達成状況(B)/(A)		392.52	%
(参考)新規参入者の参入状況		参入経営体数	2 経営体
		取得農地面積	2.40 ha

農業委員会の点検結果	佐伯市では、就農相談を随時実施しているが、農業委員も8月に大分市で行われた対面式の面談会にも参加した。またファーマーズスクール入校者のハウス建設予定地の選定にも地元推進委員がかかわりを持つことで管内の農業の活性化に貢献することができた。併せて当委員会では資材高騰による新規参入障壁を減ずるようにリース団地の建設についても要望した。
------------	---

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	16 人
		農地利用最適化推進委員の人数	27 人

(2) 活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	5 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
11月～12月	新規遊休農地の解消	利用状況調査の結果を受けて赤判定のものは非農地通知へまた、新規に緑判定となったものには耕作者に最低でも農地の除草作業による管理を促す。(ケーブルテレビの農地の適正管理は年間を通して放送)
8月～10月	担い手への農地の集積	担い手(認定農業者等)でない者が耕作している特定作業受託での農地を担い手に権利移動を推進する。併せて目標集落を定めて分散錯誤の解消のため集落の地権者宅を訪問して理解を求める。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
7月～8月	新規及び既存の遊休農地の発生の防止と解消	利用状況調査に際して事前に市報やケーブルテレビ等で遊休農地解消のための除草作業を促す広報を行った。併せて農業委員会自ら遊休農地の解消のため蒲江地区森崎浦集落にて地元企業や認定こども園等と連携して、ヒマワリ・コスモス・菜種などの景観作物の植栽に取組んだ。またこの取組については佐伯市のホームページにて時系列で掲載することで農地への関心を高めていくことに貢献できた。
1月	担い手への農地の集積	弥生地区の山梨子集落の主な担い手や土地改良区の役員を対象に基盤整備事業の説明会と併せて分散錯誤解消のための地域計画策定の概要説明を行った。その結果担い手が密に連携をとることで地権者への理解を得る活動を行っていくことで意思統一ができた。(この集落は1区画が10a程度しかないため最低でも40a程度に区画整理をすることが地域計画推進のポイントになることが確認できた)

※ 強化月間の結果欄は、強化月間に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

### (3)新規参入相談会への参加

#### ①目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和4年8月20日	相談会名	おんせん県おおいた就農就業フェアin大分
参加者数	1人	開催場所	大分市コンパルホール
相談会の内容	新規就農者の体験発表後、各ブースの個別相談会を開催。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

#### ②実績

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和4年8月20日	相談会名	おんせん県おおいた就農就業フェアin大分
参加者数	1	開催場所	大分市コンパルホール
相談会の内容	参加者した農業委員は佐伯市ファーマーズスクールを経て「にら」栽培の認定新規就農者となった委員であったため、相談会では自らの実体験をもとに就農相談に対応した。就農相談者からもより具体的な話が聞けたと大変好評であった。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

#### 目標の達成状況の評語

目標に対し期待を上回る結果が得られた。
---------------------

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

#### 【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	
目標に対し期待を上回る結果が得られた	
目標に対して期待どおりの結果が得られた	
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	43人

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

### Ⅲ 事務の実施状況

都道府県名： 大分県  
 農業委員会名： 佐伯市農業委員会

#### 1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

#### 2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		83 件	うち許可	82 件			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	20 日	処理期間(平均)	20 日	
	総会開催日の公表	公表している	していない	申請書締切日の公表	公表している	していない	

#### 3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)	・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定					
	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任					
	○	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任				
1年間の処理件数		100 件	うち許可相当	100 件	うち不許可相当	0 件
処理期間		標準処理期間	申請書受理から	40 日	処理期間(平均)	20 日

#### 4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
		1,884 ha
違反転用解消のために実施した活動内容	農地法の制度について市報や農業委員会だよりにて周知を図り未然に違反転用を防ぐ取組を行った。	
実 績	違反転用解消面積	0 ha

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入